

## 質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 長野管理事務所管内舗装補修工事

質問書№	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書19-12	樹脂系薄層舗装工について RPN-304による施工にはトップコートは含まれていると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
2	特記仕様書19-8	中曽根川橋での作業時間について 交通規制工19-8-1に示されている、7:30~16:30と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
3	特記仕様書19-5	橋面下地処理について 下地処理は床版防水工に含まれていると考えて宜しいでしょうか。 また、地覆部の下地処理も同様に床版防水工に含まれていると考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。 特記仕様書19-5-3に示すとおり「舗装施工管理要領」の規定に基づき実施するものとお考えください。
4	特記仕様書19-4	昼夜連続規制時の舗装工について 特記仕様書19-4-6には、夜間養生時の供用路面との段差は10cmまでとすると記されています。これにより最終日に舗装をすることが多くなります。その時の舗装労務費は、標準金額と考えていますでしょうか。それとも施工時間に合わせた金額と考えていますでしょうか。	積算に関する質問には、お答えできません。貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上してください。
5	割掛対象表参考内訳書	割掛項目の残アスファルト合材等の取除き費について 中曽根川橋の残アスファルトは、路面切削工A1ではなくA2ではないでしょうか。	割掛対照表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したものの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。